

投稿年月日	令和2年3月29日	投稿者	市内在住 70代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>【コロナウイルス騒動】 コロナウイルス騒動で打撃を受けている業界への援助にはどう言うものがありますか？</p>		
回 答	<p>現時点での主な支援策は、以下のとおりです。状況に応じて追加や拡充等されていますので、詳しくは、経済産業省ホームページの最新情報をご確認ください。(https://www.meti.go.jp/covid-19/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資制度（特別貸付、利子補給等）及び信用保証制度（セーフティネット保証等）による資金繰りの支援 ・雇用調整助成金の特例措置（新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に休業等した場合に、休業手当、賃金等の一部を助成） ・小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（保護者に有給の休暇を取得させた企業に対し助成） ・国庫補助金における特例措置（ものづくり・商業・サービス補助、持続化補助、IT導入補助において優先的な支援、申請要件緩和、遡及適用） ・国税及び公共料金等の納付の猶予 		
担当課	商工振興課		